

2022年2月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 L e T e c h (コード番号: 3497 東証マザーズ) 住 所 大阪府大阪市北区堂山町 3 番 3 号 代表 者 代表取締役社長 平野 哲司 問 合 先 取締役管理本部長 水向 隆 TEL. 06-6362-3355

棚卸資産の評価減の計上に関するお知らせ

当社は、2022年7月期第2四半期(2021年11月1日~2022年1月31日)において、棚卸資産の評価減を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 棚卸資産の評価減の計上について

当社は、旺盛なインバウンド需要を背景に 2018 年 11 月 15 日開示「販売用不動産の購入に関するお知らせ」のとおり、2019 年 5 月に大型開発案件に関する用地取得(以下「当該物件」という。)を行い、開発のための既存建物の解体等を進めておりました。しかしながら、その間に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生、拡大による市場環境の大きな変動があり、当該物件の対象市場となるインバウンド需要についても極めて大きな影響を受けることとなりました。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)禍の中でも国内外から多数の引き合いがあったものの、市場の不透明性から今日まで契約合意に至ることが出来ませんでした。

インバウンド需要の回復を見据えて当該物件の売却に注力してまいりましたが、変異株の拡大等により未だ新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束が見えない状況にあります。そのような状況を鑑み、当該物件を保有し続けることは今後の事業運営の大きな足かせとなっているため、当該物件について損失を生じさせてでも早期に売却処分を進めることこそが、経営基盤を身軽にし、他の物件の開発を加速させ、会社利益の最大化を図ることが出来る最良の手段であると判断いたしました。当初想定の強い引き合い価格では無いものの、購入の意向を頂いた相手先と協議を進め、本日 2022 年 2 月 16 日に信託受益権譲渡による売買契約の合意に至りました。なお、当該物件の引き渡し日は 2022 年 2 月 17 日となっております。

これにより、2022 年 7 月期第 2 四半期(2021 年 11 月 1 日~2022 年 1 月 31 日)において、当該物件に対する棚卸資産の評価減の計上を 2,836 百万円見込んでおります。ただし、当該資産の引き渡しは 2022 年 7 月期第 3 四半期(2022 年 2 月 1 日~2022 年 4 月 30 日)となるため、売上の計上については 2022 年 7 月期第 3 四半期の計上となります。

2. 今後の見通しについて

2022年7月期通期の業績予想については、当該棚卸資産の評価減の影響は大きいものの、各種案件の進捗も含め精査中であり、業績予想の修正が必要な場合には速やかに開示いたします。

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) を発端として、「1.棚卸資産の評価減の計上について」に記載の評価減は2022年7月期通期の業績に影響を与えますが、当該物件の売却引き渡しおよびこれに伴う融資返済を契機として、今後も継続的に物件開発のための新規融資を実行する旨の合意を頂いている金融機関が多数あり、業績回復に向けて舵を切ってまいります。2022年7月期については当該物件の売却の影響により業績を大きく落とすことになりましたが、当初の計画通り当該物件処分後に開発用地の取得を加速させることで公表中の中期経営計画における2024年7月期にむけての業績回復の達成については影響が無いものと見込んでおります。

当該物件の処分により自己資本および財務基盤を一時的に棄損しますが、この棄損する資本を早急に補填すべく、現在当社では資本政策による資金調達を検討中です。現時点で具体的に決定した事実はございませんが、資本注入による自己資本の増強と共に、調達資金を物件の開発に充当することで当社の業績回復速度を早め、期間利益の積み増しによって自己資本の向上を図ります。2022年2月4日開示の「販売用不動産の売却に関するお知らせ」に記載のとおり、当社主力商品の「LEGALAND」は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)禍においても堅調な販売実績を上げており、金融機関の上記スタンスを背景としながら「LEGALAND」を中心とした物件開発を加速させるとともに、経費削減・事業構造の見直しを進めてまいります。

当社はこの資金調達および資本増強の実現を喫緊の課題と認識し、早期実現による早急な事業の安定稼働への推進を行ってまいります。

以上